

令和7年4月1日から

山陽小野田市 こども家庭センター

を設置します

こども家庭センターは

妊娠・出産・子育てについての総合相談窓口です

妊娠や出産、子育ての不安や悩みは、こども家庭センターにご相談ください。

令和7年4月1日から子育て世代包括支援センター・ココシエと家庭児童相談室を一つにし、「山陽小野田市こども家庭センター」を子育て総合支援センター（スマイルキッズ）内に設置します。

こども家庭センターでは、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを切れ目なく支援していくため、母子保健事業と色々な悩みや心配事を抱える子どもや家庭に対する家庭児童相談を実施します。

母子保健事業

- ・妊娠の届出、母子健康手帳の交付
- ・乳幼児健康診査
- ・伴走型相談支援
- ・産前・産後サポート
- ・産後ケア事業
- ・離乳食ひろば
- ・すくすく相談 等を実施します

家庭児童相談

- ・家族や子育てなどお子さんに関する相談
- ・ヤングケアラーに関する相談
- ・虐待に関する相談、通告 を受けます

こども家庭センター設置に伴い、子育て総合支援センター（スマイルキッズ）の開館日を変更します。

令和7年4月1日からのスマイルキッズの開館日
月曜日から土曜日（祝日・年末年始を除く）

●相談・問い合わせ先

山陽小野田市こども家庭センター（山陽小野田市掃山一丁目4番3号 子育て総合支援センター スマイルキッズ内）

母子保健に関すること ☎ 0836-82-2526

家庭児童相談に関すること ☎ 0836-82-2527

●相談時間 月曜日から土曜日（祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

（土曜日に相談を希望される場合は、事前予約が必要です。）



こども家庭センターでできること

(一部抜粋)

妊娠の届出・ 母子健康手帳の交付

妊婦さん本人がこども家庭センターの窓口までお越しください。
妊娠届出書などにご記入いただき、母子健康手帳の交付や妊娠・出産・子育て情報をご案内します。

伴走型相談支援

妊娠中、出産後に面談や継続的な情報発信・相談を行い、一緒に出産・育児の見通しを立てます。
面談は、保健師と妊娠届出時、妊娠後期、出産後に実施します。

産前・産後サポート事業

安心して妊娠期を過ごし、育児にのぞめるように、3回1コースのマタニティひろばを開催します。
3回目は、産婦の方も対象です。
助産師等の専門職員、地域の支援者がサポートします。

産後ケア事業

出産後の母親と赤ちゃんのために、産後ケア事業(訪問型・デイサービス型・宿泊型)を実施しています。産後の体と心のケアに関する相談、育児に関する相談や母乳に関するケアなどについて支援します。

離乳食ひろば(すくすくセミナー)

赤ちゃんの月齢にあわせた離乳食教室を開催しています。保健師や管理栄養士からのアドバイスをはじめ、調理の実演や試食もあります。

すくすく相談

乳幼児のお子さんの発育や発達で心配なことや育児の悩み、母乳や栄養に関することなど、保健師をはじめ、管理栄養士などの専門職員が気になることの相談に応じます。身体測定もできます。

家族や子育て、ヤングケアラー などお子さんに関する相談

子育てやお子さんに関する困りごとや悩みについて相談を受けます。
ヤングケアラーに関する相談を受けます。
保護者や関係機関からの相談のほか、お子さんからの相談も受けます。

虐待に関する相談

虐待に関する悩みや不安についての相談をうけます。また、児童虐待に関する通告も受けます。
要保護児童対策地域協議会(子育て支援ネットワーク協議会)の事務局もこども家庭センター内に設置します。

これまで保健センターで実施していた母子保健事業をスマイルキッズで実施します。

妊娠の届出、母子健康手帳の交付は、保健センターでもできます。(完全予約制)